

第3回千代田区特別職報酬等審議会 議事録

日 時：令和 6 年11月 1 日（金）午後 3 時00分～

場 所：千代田区役所 6 階 特別会議室

出席者：（委 員） 9 名（定数 9 名）

（事務局）政策経営部長、総務課長、総務課職員

発言者	発言内容
星野会長	それでは、3 時ですね、定刻になりましたので、第 3 回の報酬等審議会始めさせていただきます。 審議に入る前に、本日、小林一治委員が初回の参加となりましたので、委員から一言ご挨拶を頂きたいと思います。よろしくお願い申し上げます。
小林（一）委員	秋葉原東部連合の連合町会長をしております小林でございます。千代田区の町会連合協議会議長も今年 1 年やらせていただきます。1 回、2 回参加できなくて申し訳ございません。よろしくお願いします。
星野会長	よろしくお願いいたします。ありがとうございました。 それでは、審議に入りたいと思います。これまで 2 回にわたり、過去の経緯、資料要求のあった事項の説明を受け、3 月期末手当の扱いなどを含め議論を重ねてまいりましたが、本日の第 3 回報酬等審議会において、議員の議員報酬及び期末手当の額の適否並びに千代田区長、副区長及び教育長の給与等の額の適否について、当審議会の結論を出していきたいと思います。 まず、10 月 9 日に令和 6 年特別区人事委員会の勧告がありました。報酬額等についてシミュレーションしていただいた資料を事務局に用意していただきましたので、説明をお願いしたいと思います。
総務課長	総務課長の佐藤です。本日もどうぞよろしくお願いいたします。私から資料の確認とご説明をさせていただきます。 まず 1 枚おめくりいただきますと、第 3 回本審議会の資料一覧をおつけしております。併せてこちらに資料の 1 から 5 までございます。順にご説明しながら確認してまいりますので、もし途中で不備等ございましたらお声がけください。あと、併せまして前回の議事録もお配りしておりますので、ご確認のほどよろしくお願いいたします。 それでは、まず資料の 1 からご説明をさせていただきます。資料の 1 は資料の 1 から 3 までございます。ご確認をいただけますでしょうか。これは令和 6 年から令和 4 年に遡って過去 3 か年分の特別区人事委員会

勧告の概要資料でございます。10月9日に特別区人事委員会から職員給与についての勧告がございました。

まず、資料1-1の上部、四角の枠で囲まれている部分をご覧ください。公民較差は1万1,029円でございます、パーセンテージで申しますと2.89%となっております。月例給につきましては、初任給、若年層に重点を置きつつ、全ての級及び号給で引上げとなっております。特別給、これは期末・勤勉手当でございますけれども、こちらにつきましては年間の支給月数を0.2か月の引上げとの勧告内容でございました。

続きまして、資料の1-2をご覧ください。こちらは昨年度、令和5年の概要でございます。昨年の給与等に関する勧告でございますが、公民較差が3,722円でございます、パーセンテージで申しますと0.98%となっております。月例給につきましては、初任給、若年層に重点を置きつつ全ての級及び号給で1,000円以上の引上げとなっております。こちらでも期末・勤勉手当、特別給につきましては、年間の支給月数を0.1か月の引上げとの勧告内容でございます。

続きまして、資料の1-3でございます。こちらは令和4年の職員給与に関する勧告の概要でございます。一昨年の給与等に関する勧告でございますが、公民較差は896円であり、パーセンテージにいたしますと0.24%となっております。特別給につきましては、年間の支給月数を0.1か月の引上げとの勧告内容でございます。

資料1の3点については以上でございます。

続きまして、資料の2、Z折りになっておりますA3の資料をご用意ください。こちらは特別職の報酬等のシミュレーションの資料でございます。特別区人事委員会の勧告に準じて改定した場合を試算したのになります。第1回審議会におきまして、23区の特別職報酬等審議会答申状況を資料でお示しいたしました。昨年は公民較差相当分のパーセンテージを引き上げた区と管理職員の部長級に適用される加重平均改定率相当分のパーセンテージを引き上げた区が多くございました。

この資料のうちの項番の1、報酬・給料の試算の部分をご覧ください。こちらにつきましては令和4年から令和6年度のそれぞれのパーセンテージを乗じた額となっております。

続きまして、右側、期末手当の試算でございます。こちらは令和4年から令和6年の特別給の勧告を反映した場合の指数で、下に令和4年から6年までの段階が示されておりますけれども、トータルで0.4か月アップの4.2か月の試算となっております。

また、参考が一番下の横長の行でございますけれども、こちらには行政職（一）の給料表を記載しております。各級で実際に在職している職員についての加重平均改定率を示しておりますので、ご確認いただければと思います。

続きまして、資料 3 をお願いいたします。こちらはホチキス留めで厚い資料になっております。3 - 1 から 3 - 8 までございますのでご確認をお願いいたします。

では、3 - 1 から参ります。3 - 1 は区長の年収でございます。一番上の黄色い色がついている行がシミュレーションを行っている行になります。千代田の中段、3 行上から現行の年収、それから公民較差を反映した年収、部長級の率を反映した年収と 3 種類をお示ししておりますけれども、真ん中の公民較差を反映した各特別職の年収額は教育長を除きましていずれも順位はトップでございますため、以後説明は省略させていただきます。

下段の部長級の加重平均改定率等を合算いたしまして現状の年収と比較いたしますと、年収は約 100 万円の増額となります。

続きまして、資料 3 - 2 をお願いいたします。こちらは副区長の年収となります。現行とシミュレーションいたしました部長級と比較いたしますと約 81 万円の増額となります。右端のところにプラスで出ております。

続きまして、もう一枚おめくりいただきまして、資料の 3 - 3、こちらは教育長の年収でございます。こちらはやはり部長級のところと比較いたしますと、約 71 万円の増額となります。

続きまして、3 - 4 をお願いいたします。こちらは区議会の議長の年収となります。こちらは同じく比較いたしますと約 72 万円の増額となります。右端の黄色い欄の一番下のところでございます。

続きまして、資料 3 - 5 をお願いいたします。こちらが副議長の年収となります。こちらは同じように比較いたしますと約 63 万円の増額となります。

では、続きまして、資料 3 - 6 をお願いいたします。こちらは委員会の委員長長の年収でございます。こちらは比較いたしますと約 54 万円の増額となります。

もう一枚おめくりいただきますと、資料 3 - 7、こちらは委員会の副委員長長の年収となります。こちらでは約 48 万円の増額となっております。

最後に、資料 3 - 8、こちらは一般の議員の方の年収となります。同じように見てまいりますと、約 47 万円の増額となります。

特別区人事委員会の勧告に準じまして報酬・給与をシミュレーションいたしました資料は以上となります。

続きまして、資料 4 をお願いいたします。資料 4 は 23 区における区長、副区長、教育長の退職手当一覧のシミュレーションでございます。資料 3 と同様に、他区については令和 6 年の部長級に適用される加重平均改定率である 0.9% を月額に加算しております。なお、千代田区の退

	職手当の支給率は、平成22年の地域手当廃止に伴う支給率の改定以降、据置きとなっております。 次に、資料5をお願いいたします。こちらは答申の（項目案）でございます。今回まで頂きましたご意見を基にこの（項目案）に沿って答申案という形で内容を文章化していくということを考えております。 たくさん資料をご確認いただいて、ありがとうございました。今回お配りいたしました資料の説明は以上でございます。
星野会長	はい。ありがとうございました。 まず、資料について何かご質問などございますでしょうか。 はい、お願いします。
高山委員	理解が悪くて申し訳ないんですけども、このシミュレーションの公民較差はすぐ分かるんですけども、部長級というのはどういう意味なんだったけ。
総務課長	人事委員会勧告の給与の上がり幅は若手職員に厚く、上がり幅が大きく、部長級のほうは上がり幅が小さくなっております。給与の高い人のほうが上がり幅が小さい状況ですね。23区各区を見ますと、その部長級の平均のパーセンテージであったり、一番上位のパーセンテージを取って人事委員会勧告のベースアップの反映という区が多いので、それによって部長級の平均のところを取った割合を掛けてシミュレーションを行っている状況です。公民較差だと、ベースアップ全体の上がり幅、民間との較差がそのまま反映されるので、今回のようにたくさん上がったときには上がり幅がすごく過激に大きくなってしまふところがあるので、その率と、それから割と実際の職員の給与に落とし込まれてそれほどダイレクトに反映していない、間接的に反映された割合を出したものを比較する形で並べて見ていただいているという状況です。
高山委員	これは毎年こういう部長級という1つの数字を出しているのですか。
総務課長	それを出して反映させる流れというのが、今23区の中では一定の数があるという状態でございます。
高山委員	普通で言うと、公民較差というのは分かりやすいなと思うけどね。まあ、いいです。
星野会長	ありがとうございました。 そうしましたら、具体的な話に入っていきたいと思います。報酬額に

	ついてシミュレーションを頂いております。そこについてご意見を頂きたいと思います。
平委員	いいですか。
星野会長	はい。じゃあ、お願いします。
平委員	すみません。たくさん上げてあげたいなという気持ちもありますけれども、勧告の3倍の、令和6年の勧告の概要の3ページ目の参考の3、モデルケースによる試算というところで、部長さんの50歳のモデルケースということで書いてありますけれども、改定前と改定後の差が5,000円ぐらいしかなくて、年額、これは賞与を除いた金額だと思うんですけども、年額25万4,000円しか上がらないよという中で、あまりに、何ですか、公民較差分をばんと上げてしまうのもいかなものかなと、ちょっと考えました。なので、部長級のところでいいのかなという気も、バランスを考えるといたします。
星野会長	はい。ありがとうございます。 これ、ボーナスは入っていないのかしら。
平委員	入っていないと思います。年収ですか、これ、ボーナスは入っていますか。ボーナスは入っている。
星野会長	12を掛けたより大きくなっているから。
平委員	そうすると、25万4,000円しか上がらないということですか。
事務局	資料2の一番下のところの令和6年の＜参考＞行政職給料表（一）についてで、6級0.9%となっていますので、おおむねそのぐらいです。
平委員	分かりました。
星野会長	そうしましたら、何かご意見ありますか。 あと、論点としては、この1で分けるのと、それから職種とか区長とか副区長とか議員とかいうごとに議論をするのかしないのか。僕としては特に区別する理屈があまり思いつかないので、一緒でもいいのかなというふうに思いますが、何かもう既に新しい情報って、何かあれば。
事務局	今、ほかの自治体もまだ未定というところが多いのですが、今

星野会長	こういう見込みだというちょっと回答を頂いている自治体がございます、部長級の一番高い号給の引上率の適用ですとか、あるいは部長級の加重平均や全体平均率を検討しているといったことは聞いております。 分かりました。ありがとうございました。 いかがでしょうか。どうしますか、順番に聞く。申し訳ないですが、じゃあご意見だけ、特になければないと言って、はい、どうぞ小林（一）委員。
小林（一）委員	僕は1回も2回も出ていなくて、申し訳ございません。知らないことが多くて、地域手当というのは、これは何なんですか。
総務課長	1回目の会議でご説明さしあげた項目がありまして、自治体によって、全国を見ますと、物価の水準が違いますよね。東京のほうやっぱり物が高かったり、地方へ行くと今度は安いみたいところで、その調整のための地域手当というのが給与体系の中に用意されていまして、特別区はそれが一番都心なので高くて、東京の中でも市部に行くとそれより少し地域手当の率が低いとか、そういう加算があります。加算の率が全国いろいろ、地域によって国のほうで決められていまして、その地域手当というのが、以前の報酬の中では報酬に地域手当を加算するような形の給与で成り立っていたんですが、それを、平成21年ですかね。そういう見直しをしたという中で地域手当の話が出てきています。
小林（一）委員	あと、最後のシミュレーションで順位とって見ているのですが、これはまだ今までのやつのほかの区は変わっていないということを前提とした場合に、変えたときに、1位になりますよ、2位になりますよということで、例えば千代田区だと去年はやっていない、おとしはやっていないみたいで何年ぶりかでやるんですけど、ほかの区というのは毎年やっているのですか。
総務課長	ほかの区は毎年やっている区が多くて、昨年度の分に0.9掛けた数字がこの下の数字になっていまして、千代田区に関しては3年間上がっていませんでしたので、3年分上げた額にして、その3段目のところ、部長級のところと下のそれ以外のところが同じ率の計算、3年分のベースアップは反映はしていますけど、比較して見えています。
小林（一）委員	ほかの区も、じゃあ、上がるというのを前提にしたシミュレーションになっているのですか。

総務課長	そうです。
事務局	平均的な部長級の上昇幅を仮に22区が採用した場合ということになるので、そこは22区の報酬等審議会が独自に決めることなので、こうなるとは限らないのですが、あくまで予想として部長級の0.9%アップをした場合のシミュレーションという形です。
総務課長	全部平均して1点何%という0.9より上がり幅を大きくしている区もあるので、それはその区の考え方に、こういった報酬審でのご判断によって変わりますので、順位もその実際の判断によって変わる可能性があります。
小林（淑）委員	その時点で結論が出ているやつを反映しているわけではなくて、去年のものに0.9を掛けたものということですね。
総務課長	はい。掛けたものです。
星野会長	はい。ありがとうございます。 それでは、岩崎委員、何かございますでしょうか。
岩崎委員	この部長級というのは、意味がよく分かりました。考え方としては、全部上げると、もともと高収入の人が一緒に上がってしまうのはどうしたらいいのかなと私も思っていたので、そういう面ではそこを部長級の上のほうの人だけに取り入れることによってバランスを取ったのかなというふうには思いましたんで。 ただ、人によって、例えば一番最後の議員は、やはり公民較差と部長級と両方書いてあるんですけれども、その人たちはどうするかというほうの証左が、その辺は部長級で私はいいと思うんですけれども、それを逆に言うとそうじゃない公民較差を基本的には取り入れるというところになると、どの辺まで、まず取り入れるかどうか、取り入れた場合にはどこまでそれをやるのかと。要するに部長級と公民較差をどのように分けるのかということがどうするのかと、難しいところだなと思ったんですけれども。
星野会長	はい。ありがとうございます。分かりました。 では、順番に行かせていただきます。元田委員、お願いいたします。
元田委員	とっても難しくて、ちょっと分かりません。すみません。3年に1回というのが、何というかな、すぐ分からない。

星野会長	では、よろしいでしょうか。 それでは、小林一治委員はそれでよろしいですか、何か追加は。
小林（一）委員	ありがとうございます。
星野会長	いいですか。 では、小林淑子委員。
小林（淑）委員	はい。人事委員会勧告も上げよということで、あと賃金だとか物価指数、地価を見ても上昇しているので上げる必要はあるのかなと思います。ただ、その場合にどのぐらい上げるかというのが問題なのかなと思います。公民較差をそのまま持ち込んでいいものかどうかというところで、あと3年に一度なので、それに耐え得るものである必要もあるのかなとは思っています。シミュレーションしていただいて部長級のものを取り入れたとしても、かなりほかの区とのバランスとしても悪くないというか、かなり上位に来ているものが多いので、私は公民較差をそのまま持ち込むというよりは、部長級もしくは、この2つしか選択肢がないのか分からないのですけれども、そのぐらいの上げ率でいいのではないかなというふうに考えています。
星野会長	はい。ありがとうございます。 そうしましたら、平真美委員。よろしいですか、追加は。特に何か。
平委員	いろいろな立場の方で差をつけるというのは、私はその理由づけが難しいと思いますので、一律でいいのかなと思いました。 以上です。
星野会長	高山委員、引き続きで申し訳ないですけれども。
高山委員	あんまりセオリーはないんですけども、こうやって年収額で見たときに、一般の平の議員がこの部長級を適用すると、年収で46万というのは、月に直すと4万弱なんですよね。それは前からもう何度かずっと申し上げてきた、千代田区の中で住んで生活をして、やりがいがあると思っているんですよ、僕は区議会議員というのはね。仕事に打ち込んでやるという割には、やはりちょっと上げ幅が、この部長級を適用すると、もう少し上げてもらいたいなと。だから、そんなことができるのかどうか分からないけど、ミニマムをこの公民較差を適用してもらいたいなと。そういう整理の仕方が難しいんだろうなと思うんですけども。 申し上げてきたように、千代田区の中でほとんどの皆さんが今マンシ

	ョンに住んでいて、マンションの家賃というのが、まあ、どうだろうね、70平米ぐらいのところを借りると、やっぱり30万円台ぐらいしちゃうんですね、家賃がね。千代田区って、あんまり安いところがないんですよ、家賃の。そうするとそのほとんどが家賃になっちゃうんだよね。そういう中で手を挙げて区議会議員をやっていくということを考えると、もう少し底上げをした部分はケアしてあげたいなと思います。やっぱりやる気のある人が区議会議員に立候補してもらいたいな、優秀な人が手を挙げてもらいたいな。ずっと申し上げてきたことなんだけど、ミニマムがこの最後の議員というところの部長級で適用するとあまりにもちょっと少ないかなと思うんで、この一般の議員だけ、本当は公民較差を適用できればいいかなと思っていますけど。
星野会長	ありがとうございます。 質問なんですけど、事務局に。さっきの部長級50歳は25万しか上がらないというのはどういうことなんですかね。金額的には結構、どこかついていない部分があるのですか。
事務局	これは、今のお話は、資料1-1、「令和6年 職員の給与等に関する報告及び勧告の概要」の3ページの上から4番目、ケース4、部長（6級57号給、50歳）という方の例だと思うんですけども、この場合、月例給が4,920円アップしまして、年収では25万4,000円アップするというのがモデルケースによる試算です。
星野会長	なるほど。はい。ありがとうございます。 そうしましたら、戸塚委員、どうですか。
戸塚委員	そうですね、私もこれ、感覚という部分になっちゃうかもしれないんですけども、何ですかね、やはり千代田区というところもありますし、優秀な人に区長なり議員になってもらいたいという思いも区民もあるのかなと思いつつ、もちろん原資があるので限られた範囲でやるしかないと思うんですけど、よその民間なんかを見ればやはりどんどん給料が上がっているところも大手ではあったりしますので、公民較差がいいかというのは何とも言えないんですけど、やはり私は上げるべきかなという思いではありますね。変な話、公民較差を使ってもいいんじゃないかな、例えば区長で言えば160万って結構額がでかいんですけど、3年分とか何か今まで上がっていない部分を見れば、こういったものを使ってもいいかなというふうには思っているところです。 以上です。

星野会長	はい。ありがとうございます。 続きまして、中村一哉委員。
中村委員	細かい資料を示していただいて、全体的なバランスとしては部長級で予算立てをしていくというのが妥当なところかなというふうに私は受け止めています。今の議員報酬の話は、確かにこれから人材をどう確保していくというところからすると気持ちとしてとてもよく分かるんですが、何を基準に上げていくかというところがなかなか難しいというふうに思うんですね。これ、可能かどうかは別として、職務加算の率を多少変えていくということは難しいんでしょうか。 職務加算の45%というのは、区長、副区長、教育長も監督加算とそれから職務加算で合わせれば20%とか25%の数になっていると思うんですが、ベースそのものの率を変えていくというよりは、何か別なところで変えていくという方法が考えられないかなという。ここに公民較差を適用すると、率があまりにも大きくなるのと、それからやっぱり先ほど岩崎委員からもお話があった、役職がついている方との差異というのをどういうふうにつけていくのかというところが難しい。そのところがもし工夫の余地があるんだったら上げてあげたいという気持ちは分かるのでどうなのかなというふうに思いました。全体的にはやはり部長級を適用していくというのが、ほかの区市の予想も含めた額を拝見したところ、妥当なところだというふうに私は思いました。 それからもう一つ、別の話題になるかもしれませんが、3年分ということで千代田の場合にはまた計算が難しくなっているところがあるというふうに思いますが、人事委員会勧告の3年間、令和4年度から見ていくと、毎年随分額が上がってきているんですよ。やっぱりこの方向というのはこれからも考えていくべきことじゃないかと思えますし、ほかの区市町村でも毎年見直しているところもあるということから、そのところはこれから毎年審議していくというようなことが必要ではないかというふうに感じました。初回のときに何か係数で出せないかと意見をさせていただいたんですが、指数である一定の計算式を立てたときに、状況の変化の予想が立たないところもあるので難しい。もしこれが毎年人事委員会勧告が出て、それに基づいて判断していくというところであれば、その中で毎年見直しながらベースアップを考えていくというようなことも考えられるかなというふうに考えられます。ぜひそこは審議会の設置の状況とかいろいろ制約があるのかもしれませんが、事務局のほうにもお考えいただいて、今後、考えていったほうがよいのではないかなと思っています。 以上です。

星野会長	はい。ありがとうございます。 ということで、委員の皆様方に一通りご意見を伺ったわけですが、そうしましたらパターンとしましては、改定に関して、1つは部長級で行くという手と、それからあとはそれ以外では退職手当とか期末手当などのほうで何か少しいじるとかというようなこと辺りになると思うんですが、議論としては多くの委員の皆様方は部長級で、議員を少し変化させるか、させないかということかと思いますが。
岩崎委員	いいですか。一応意見で申し上げておきますけれども、審議事項の2のほうで、報酬・給与及び期末手当と退職金で、今このように出ているんですけれども、このうちの私の考えの1番はこれは増額と。2番に関しては増額または据置きと。3番については据え置くという形もあるので、それと、もう1つの質問なんですけれども、官民較差というのは、年齢というか、どの辺の人を対象にした平均するとなっているのかというのと、あと議員というのは難しくて年齢はいろいろなんですよね。ただ、今は議員という重職を担っている場合には、高山委員が言うようにやはり少し安いのかなという気はしています。だからその辺が官民較差の年齢的なもの、あるいは官民較差の中の役職系の方も全部含めてやっているのか、その辺がちょっとよく分からないので、それとの比較はいかがですか。何か組立てができないので、これ以上コメントできないんです。
総務課長	一般的に民間の事業者がどういう対象の方かというのは、例えば資料1-1の職員給与に関する報告の3のところが民間の対象のところが出ていたり、その1の職員と民間従業員との給与の比較というところがあります。この対象の方々の給与を平均するとそのような較差があるというのが分かって、その対象としている事業者が項番の2のところで、企業規模が50人以上とあるのですが、こういった企業を特別区内の1,112か所を調査した結果がその較差という仕組みになっています。
岩崎委員	50人以上はある程度の中規模以上ですよね。小規模は対象に入っていないということなんですね。
星野会長	はい。そうしましたら、取りあえず、今日3つ決めなくてはならなくて、まずは期末手当の改定月数はこちらでよろしいでしょうか。どうしますか。それと退職手当支給率。さっきのシミュレーションというのは給与・報酬の改定で。
総務課長	先ほどのシミュレーションのA3の紙の1は報酬・給料の試算です。

星野会長	じゃあ、賞与はもうさっきの部長級に全部合わせてということでもいいんですかね、部長級のところは。
総務課長	4.2か月の分が反映されているということです。
星野会長	そうですね。全部その部長級の上がりと同じにしているということですよ。了解です。据え置くとこれより下がっちゃうということなので、そうすると、とりあえずこのシミュレーションをベースに議論するということで、議員の部分がちょっとまだ意見が割れていますが、それ以外はこのシミュレーションどおりで部長級ということによろしいでしょうか。 (「了承」の声あり)
星野会長	残り、議員の件ですが、半々ぐらいになっているのですが、これ以外に何か計算の方式ってありますか。
高山委員	会長、いいですか。皆さんの意見を聞きながら整理させようとして、議員だけ全部、このシミュレーションでいうと公民較差のほうのモデルを適用したらどうですかと思います。
星野会長	今おっしゃったのは、役職に就いていない議員という意味ですか。
高山委員	全議員ね、議長も含めて。
星野会長	ああ、まあそうですけど。ざっくり、上がり幅が1.5倍から。
岩崎委員	議長を終わると議員に戻るわけですか、報酬は。
高山委員	そうそう。そうだよ。
岩崎委員	戻るんですね。
高山委員	もちろん。議長を終われば、もちろん委員長だとか何かは別だけど、基本的には議長を終われば終わり。
岩崎委員	議長は官民較差で上がったとしても、4年ですか、任期。任期は3年でしたっけ。

高山委員	任期は2年、議長は。2年でやっていますよね。
岩崎委員	2年間ですか。
高山委員	何しろ、議員は退職手当というのが何にもないんですよ。だから、区長とかほかの職員の皆さんは退職の手当があるんだけど、議員というのは20年やっても30年やっても退職手当というのはないんでね。
岩崎委員	議長って、仕事量が全然違いますよね。議長は大変ですよ、見ていてね。
高山委員	大変、大変。まあ、そうだよな。
岩崎委員	だから、議長も一緒に官民較差分上がったって2年間ですからいいのかなと今思ったんですけども。それぐらいそのときだけ上がっていてもそれだけの仕事量とやらなきゃいけない仕事がたくさんありますからね。
高山委員	そう思います。
星野会長	はい。ありがとうございます。 ほか、いかがですか。
中村委員	いいですか。意見というより、先ほど職務加算で手当のほうでと言いましたが。議長にしても副議長にしても役職ですよ。役職について払われるものが報酬というのに違和感があって、変わるとしたら、むしろそれは手当なんじゃないかというふうに素朴に思ったんですね。今みたいに途中でまた替わるということがあるとするならば、手当であれば報酬そのものは変わらないというスタンスで考えていったほうが自然かなと私は感じました。これは、意見というよりは、感想です。
平委員	私も同じで、議員の基本的な報酬は公民較差でいいと思うんですけど、議長の何とか委員長というものの手当については、別途というか、決めるのが普通の会社だったら普通のそういう数字かなという気がいたしました。感想です。
星野会長	それはそうですね。
高山委員	いいですか、会長。すみません。

星野会長	はい、どうぞ。
高山委員	もし手当ということで改めてそういうルールを構築するとすれば、もう、全部、一からやらなくちゃいけないと思うんだよね。いや、手当というのをどのくらいの額にするかというのをね。今までずっとやっぱり報酬で調整してきたから、そこのところはね。
平委員	すみません。議員の月額を超える部分については手当部分というふうに考えて、議員の月額部分を上げるというのは駄目なんですかね。
高山委員	えっ。議員の月額を上げる。
平委員	一番最後のページの議員のシミュレーションがありますよね。それを現行のところでいいますと、月額61万8,000円じゃないですか。その部分が議員としての基本的な報酬であって、そこは公民較差分を上げましょうと。それを超える、今度この議長の分、議長のページを見ていただきますと、92万5,000円になっていますよね、現行が。この議長の分と議員の分との差額というものが手当金というか、職務手当の職務加算みたいな部分であるというふうに疑似的に考えて、こちらはそのまま据え置く、差額は据え置くとか、その部分は部長級だけ上げるとか、そういうやり方じゃいけないんですかね。そうすれば皆さんベースが上がるのでいいのかなと思ったんですけど、そういう発想はないんでしょうか。
総務課長	技術的にはできないことはないのですが、あとは答申になったときにこういう考え方で部分的なそういう対応をしましたということを説明して納得が得られるかどうかということになります。
高山委員	会長、いいですか。できれば、何しろ僕はミニマムの一番ベースになる議員の報酬が、この千代田区という特別な、本当に23区の中でも、特別、コストが高いんですよ、住むコストが。だからそこのところは考えていってもらいたいなと思っているので、そこだけなんです。
星野会長	分かりました。そうしたら、いろいろ、計算方法を考えなきゃならないんですが、公民較差を使って、それ以外の役職の方は上がり幅がそんなに行かないような計算方式って作れますかね。
小林（淑）委員	対外的な説明をどうするかですよ。千代田区の特長というところだけでそれをしていいのかどうかというところで、そこだけ対外的な説明

	に耐え得るものなのかというところは検討が必要かもしれないなと思います。
中村委員	いいですか。そのほうがすっきりはするような気がしますけど、議員としての報酬はみんな一律とした方が。
星野会長	そうですね。
中村委員	それぞれやっぱり大変な役職を得ている人についてはその分の職務としての加算がされますよというふうにすること自体の説明はできるような気がするんですけど、あとは技術的な問題で、そこのをどういうふうに割り振るかの問題だと思います。
岩崎委員	23区とのバランスはなくなるわけですね。23区は全部今までどおりやっているわけですから、千代田区だけ独自の役職で差をつけるというやり方をやるのが、それは可能なかどうか。
星野会長	でも、その計算方式ベースで上げ幅を変えれば、行けちゃうと思いますけどね。別に手当に制度を変更するとまたあと1回と2回じゃ無理なので。
岩崎委員	上がるので、そこは問題ない。
平委員	そこは、別に金額の問題じゃないですよ。
小林（一）委員	何度も言うようで、1回目、2回目出ていないんで今からそんなことを言うのかと怒られるんですけど、3年に1回の勧告ですから、特別職報酬、特別職のあれを考えていたと思うんですけど、ほかの区というのは毎年やっているんですか。
事務局	やっているところもあるというふうに聞いています。
小林（一）委員	もし手当を考えてあげるんだったら、特別職に対する3年に一遍じゃなくて、毎年勧告が来るたびにやってあげたほうがいいんじゃないですか。もし変えないでいいよというのであればそれでいいし、今年はどうだからこういうふうにやれと、あなたも一生懸命やれというふうな、いつの間にか1位だったのがいつの間にか16位にみたいなことはないと思うんですよ。手当でぼんと金額だけを変えるよりも、せめて手当を今何万でしているやつがあるんだったら3年に1回でこんなのはかわいそう

	だから。
元田委員	毎年上げてあげればいいということですよね。
小林（一）委員	全般的に、ほかの23区も毎年やっているのが普通であるならば。
星野会長	はい。それはそういうふうに、もし可能であればお願いしたいと思います。
総務課長	今回、他区のように、もし部長級の今年度でいえば0.9%という率を今後もベースアップで同じ部長級の平均の割合を基本的にはベースアップの議論の入り口として毎年それに対して適切かどうかの議論を今後報酬審でやっていくという形になれば、今、小林（一）委員がおっしゃったような急に3年間でどんと上がるようなことは解消されていくのではないかなというふうに事務局としては考えていたところですけども、また今、部分的に手を入れるというご意見も出ていますので、一律という中ではなかなか難しいです。
小林（淑）委員	千代田区は家賃が高いとおっしゃっていて、今回、議員の方の千代田区で特性で公民較差を議員の方だけは入れようというような議論があって、そうなってくると、今回は地価の上昇とか家賃の上昇とかもあるのでそうしたとしても、それがベースとなってしまうと、また不具合が生じてしまったりもするので、0.9をベースにしてとか、今のやつをベースにしてというののもどうなのかなというのはありますね。
星野会長	ありがとうございます。 では、一案として、足して2で割るはいかがでしょうか。上がり幅がちょっと違うので議員に合わせるという手もあるんですが、足して2で割るとするのは公民較差と部長級の間どこか数字を考えたという意味なんですけど、あるいはパーセンテージじゃなくて金額。
中村委員	委員長、すみません。私の理解が違ったならごめんなさい。区長、副区長、教育長は部長級の上がり幅で考えて、議員報酬だけ公民較差で給与を上げるというふうに理解したんですけど、それでいいですか。
星野会長	そうです。
中村委員	そうですね。それでいいんですよね。なお、かつ職務の部分については今後の検討になるかと思いますが、手当で加算できるものな

	ら変えていければと思いますが。
星野会長	何か区長は住まなくてもいいという。区長は住まなくてもいいんですよ。
政策経営部長	区長は違います。議員は住所要件があります。
中村委員	だからどっちみち選挙は通らないけど、絶対住んでいるんだから家賃が高いだろうというのは区長に適用できるかどうかと云ったら、それは。
星野会長	どうですか。まあ、少しパーセンテージに色をつけるぐらいが一番簡単な気がしますけど、そうでないとなかなか決まらないような。
平委員	今、もし色をつけるとすると。
星野会長	部長級が幾つでしたっけ、0.9%を1.0%にするとか、1.1%にするとか。
平委員	なるほど。それは、委員長、副委員長、議長、議員という。
星野会長	細かいことをやるとまた長くなりそうなのでと言ったらなんですが。
平委員	全部。
星野会長	そうですね。
平委員	区長さんも全部ということですか。
星野会長	はい。その程度だったら、じゃあ教育長もみんな一律1.0%とか1.1%とかにしてしまうのか。何かあまり理由が見つけづらいので。 はい、何か。
事務局	参考です。先ほどの0.9%というのは、今、実際に存在している部長の平均が0.9%なのですが、自治体によっては検討の中で部長級の1から89号給の平均が今1.2%なので、そこを検討している自治体もあるといったところでございます。
星野会長	いかがでしょうか、その辺で。

元田委員	公民較差より。
星野会長	そう、やっぱり公民較差に近づけると説明がなかなか難しくて、また、それにほかの区長と副区長を外して議員だけだと、じゃあ委員長はどうなるんだとかいう話になるので、一律1.2%という案はいかがでしょうか。
元田委員	公民較差の民というのは千代田区のですか。
総務課長	特別区の人事委員会が調査していますので、23区で。
元田委員	23区の民ですか。
小林（一）委員	よろしいですか。シミュレーションのところで、今見ているのは議長を見ているんですけど、そういう例えば同じやつを議員で見ても、新宿区は今年これだけ上がるだろうというのが3位なんですよ。ずっと行くと、期末手当を含めると21位になっちゃう。
事務局	期末の支給月数に大分開きが、期末手当の支給月数も、これ、ほかの自治体も0.2月上げている数字なんですけど、千代田区4.2月に対して新宿区は3.3月で、結構開きがあって、ここで大分差がついているのかなというところです。
小林（一）委員	変更しても3.3月だ。だから、期末手当の基準が低いから、総合年収では3位が21位になっちゃうと。
星野会長	それでは、審議会としての全員の合意はなかなか難しいので、私としては1.2%ではいかがでしょうか。
高山委員	会長。1.2%だと、どういう数字になるんだろう。
事務局	ここの資料2でいいますと、今、部長級というところで令和4年が据置き、令和5年が0.3%、令和6年が0.9とあると思うんですけど、この令和6年の0.9から1.2%に切り替わると、そんなイメージでございます。
高山委員	幾らぐらい。金額はどうか。

事務局	時間を頂ければ、すぐ出ます。
星野会長	はい。お願いします。 50万は超えるかな。
高山委員	今の会長の提案というのは、全部、区長も副区長も教育長も全部1.2%ということでしょう。そうすると今のこのお示しを頂いている部長級よりは高くなるということ。
星野会長	そうですね。0.9%で計算しているところが1.2%に一律になるという。
高山委員	うーん。それはどうかな。
小林（一）委員	いいですか。
星野会長	はい、どうぞ。
小林（一）委員	今、特別区人事委員会勧告があって、それを基準にして話をしているんだけど、それを、今0.9%を、桁が上がって1.2%とするよりも、さっき言ったように3年に一遍やっているのを特別職に関して、もう特別区人事委員会勧告が毎年出るんでしょ。毎年出るんだから、そのたびに今年はこうなるみたいにやってあげたほうが結局収入としては上がっていくわけだよ、3年間。
星野会長	毎年やったほうがいいかと。
小林（一）委員	今、そこで特別区人事委員会勧告よりもこれだけ審議会で上げちゃいましたって言った後で誰がどういうふうに区民に説明するのか分からないけど、それよりも3年に一遍のやつを毎年やってあげるほうが確実に上がっていくんだと思いますよ。
小林（淑）委員	これ、条例だと少なくとも3年に1回だから、別に毎年やっても条例変更は必要ないということですよのね。
事務局	1.2%に変更し、年収換算すると約50万3,000円の増加になります。
星野会長	ああ、そうですか。50万に乗った。

高山委員	50万3,000円。まあ……。
星野会長	その辺りでいかがでしょうか。
小林（一）委員	いいですか。1.2%にするけど、3年に一遍なんだから1.2%で計算していくんだというのと、人事委員会勧告を受けたのと同じようにシミュレーションしていったって、その代わり毎年やるんだというふうにするのかということだと思う。今、その3年間のやつを手をつけないで格差が出ちゃうから、1.2%にしようと言っているわけでしょ。
総務課長	いえ、1.2%も人事委員会勧告の結果を見た数字であることは変わりないんですけど、その計算の母数、どこを取るかという、職員一人一人この号数に何人いるとかと細かく見ていくと0.9%になるんですけど、その給与表の金額だけ、こういうふうに職員の給与って表になっているんですけど、どこに何人いるかということを考慮しないで、その給与表だけの上がり幅ということで計算してみると1.2%という数字は、人事委員会勧告に沿った毎年変わっていく数字の中で出せる割合になります。
小林（一）委員	1.2%はどこに入っているんですか。特別職を見てやっているんでしょう、今ここでやっているのは。
政策経営部長	この資料で言うと、一番下の米印のところに説明があって、ここに、各級で実際に在職している職員についての加重平均改定率を示すということで、現実にいる職員の数を見て、それでやった数字が0.9%ですよということで説明しているんですけど、1.2%というのは、この、実際に在職している職員の数は考慮せずに、給料表の値だけで見ていくので、ここの記述が変わるということです。
中村委員	加重平均改定率にはならないということですか。
政策経営部長	加重平均改定率は使わないということです。単純平均です。
戸塚委員	いいですか。今、令和6年の話を0.9%から1.2%という話になっていますけども、令和5年度もそうしたら同じように考える必要があるかなと思います。
事務局	そうです。令和5年はいずれにしろ、0.3%上がっています。

戸塚委員	分かりました。
星野会長	ということで、再計算していただいた上で、今の1.2でお認めいただけるとうろしいかと思いますが。
事務局	お時間を頂ければ、この表の0.9%の部分を1.2%に変えた資料をお出しします。
星野会長	ああ、そうですか。
平委員	でも、数字の根拠があるのであれば、説明しやすいし、いいと思います。
星野会長	そうですね。ええ。そのほうがきれいな気がしますよね。理屈は選挙で選ばれるという点で言えば同じだし。
総務課長	取りあえず月額だけ比較できればいいですか、年収合計を出すのはちょっと時間がかかりそうなので、月額だけお示しさせてください。
星野会長	はい。
	(追加資料配付)
星野会長	ありがとうございます。
総務課長	先ほど0.9%のところを1.2%に置き換えて、年収のほうには反映できていませんけど、このような状況になりますという資料です。
星野会長	ということで、令和6年度1.2%の計算が真ん中辺の下のほうにきています。
総務課長	見方がお分かりになりましたか。この上のここの青いところ、一番上の段の区長から議員まで横に並んでいるのが下まで欄は途切れていますけど、ずっとつながっているというふうに見ていただきます。現在、例えば議員で言えば61万8,000円だったものが、公民較差ですと先ほどの今下の月額のところまで2万5,000円になっていますけど、部長級の、これ、加重平均ではなくて単純平均にした場合は8,000円の増ということになります。縦に見ていただければ。

星野会長	議員で2,000円、で区長4,000円という計算でいいのかな。1.2、0.9%のパターンとの比較で言うと。 先ほどからお話に出ていますように、毎年議論をしていただいて、恐らく今後給料は引上げの方向性がまた出てくるかと思いますので、その辺りは来年度以降に議論していただけるとありがたいかなということで何とぞご容赦いただきたいと思います。 もしこれでよろしければ、次回が最終回になりますので、方向性が合意できましたら、次は答申案を作ることになりますので、事務局のほうで答申案の作成を進めていただきたいと思いますと考えますが、いかがでしょうか。 （「了承」の声あり）
星野会長	はい。ありがとうございます。 事務局もよろしいでしょうか。
総務課長	はい。 では、答申案についてでございますけれども、今まで頂きましたご意見を基に答申案という形で文章化の案を事務局で作成いたしまして、会長にご確認を頂き、また皆様にも、次回12日が審議会の最終回になりますけれども、事前にご送付申し上げまして、ご確認を頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。 （「はい」の声あり）
星野会長	はい。ありがとうございます。 次、割と近いわけでございますが、日程に関して事務局からのご説明をよろしくお願いします。
総務課長	はい。今申し上げましたけれども、第4回の審議会は11月12日15時からの開催を予定しております。答申の素案を事前に送付させていただきますので、当日の前半に答申の最終確認を行わせていただきまして、後半には区長へ答申する流れとなりますので、よろしくお願いいたします。 以上でございます。
星野会長	はい。ありがとうございます。 それでは、皆様、これでよろしいでしょうか。

星野会長	(「了承」の声あり) 大分、足して2で割るか3で割るかの議論になってしまいましたが、お時間になりましたので、この辺りで本日の審議は終了といたします。どうもありがとうございました。 ―― 了 ――
-------------	--